

【労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開】

2025年3月1日現在

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

事業所名：ユニティ株式会社

事業所所在地：山形県東田川郡庄内町余目字滑石 44-6

許可・届出番号：派06-300114

派遣労働者数	10名
派遣先事業所数	1社
労働者派遣料金の平均額（A）	15,040円
派遣労働者の平均賃金（B）	12,348円
マージン率 $(A-B) \div A$	17.9%

2. マージンに含まれる費用

会社運営に必要な経費は、派遣労働者の賃金の他に以下のようなものがあります。

①派遣労働者の社会保険料

派遣労働者の社会保険料については、保険料の約半分を雇用主である会社が負担しております。

②派遣労働者の有給休暇費用

派遣労働者が有休を取得した際の賃金は会社が負担しております。

③派遣労働者の福利厚生費用

健康診断の受診費用は全額会社が負担しております。

3. 待遇決定方式（2025年4月1日～2026年3月31日）

・労使協定方式

対象労働者：すべての派遣労働者

4. 教育訓練に関する事項

- ・雇入れ教育
- ・ビジネスマナー研修
- ・OA機器操作訓練
- ・多能工化教育・訓練
- ・品質・環境教育
- ・中堅社員教育